

広報せいそうくみあい

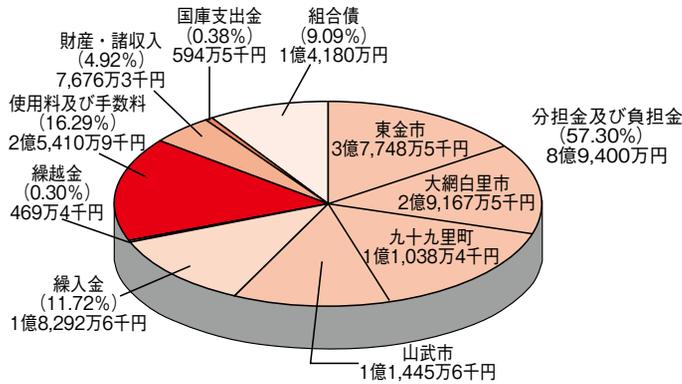
■発行 東金市外三市町清掃組合
 ■編集 総務課総務係
 〒283-0832 千葉県東金市三ヶ尻340番地
 TEL 0475-55-9131
 FAX 0475-55-9575
 URL <http://www.clean-togane-chiba.jp>
 E-mail kumiai@clean-togane-chiba.jp

組合の決算

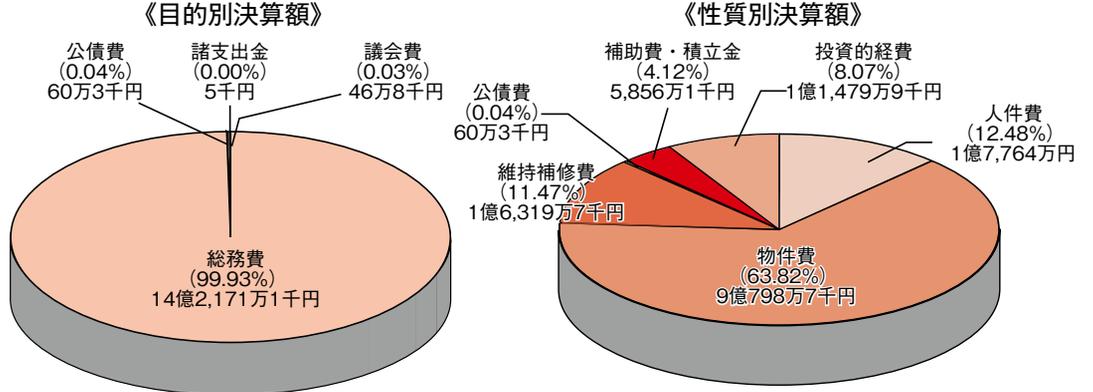
令和4年度決算

令和4年度の決算額は下のグラフのとおりで、歳入で15億6,023万7千円、歳出で14億2,278万7千円となり、前年度と比べると、歳入では2.4%の増、歳出では約0.8%の増となりました。

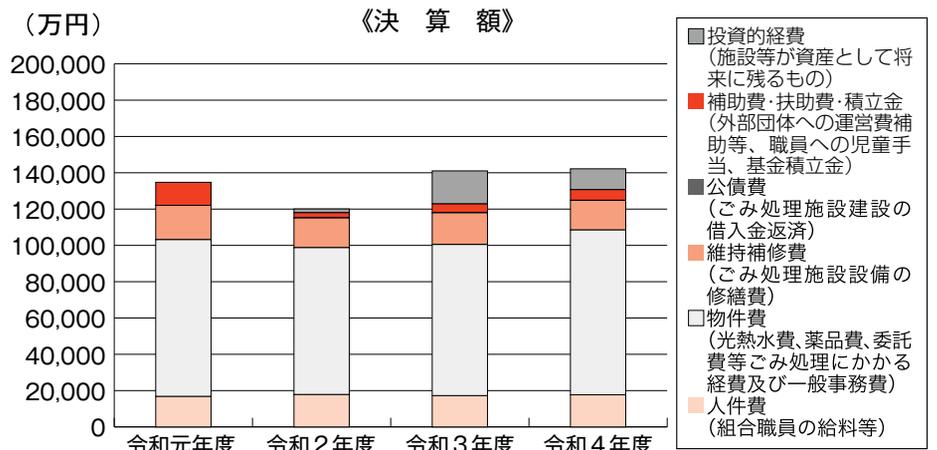
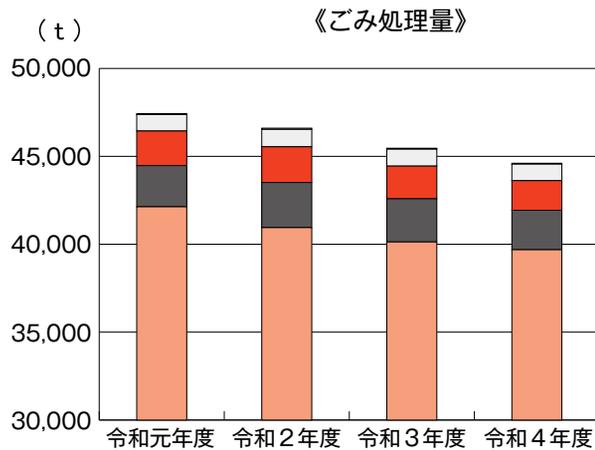
歳入決算額 15億6,023万7千円



歳出決算額 14億2,278万7千円



ごみ処理量と決算額の推移



ごみの自己搬入

搬入できる大きさの制限や処理ができない物がありますので、電話で搬入物を確認させていただいております。**必ず事前に電話受付をお願いします。**

受付先: **0475-55-9141 (廃棄物受付窓口)**

搬入時間: 月曜日～金曜日 **午前8時30分～午前11時40分**

午後1時00分～午後4時40分

土曜日 **午前8時30分～午前11時40分**

(※土曜日の午後及び日曜日、年末年始は搬入できません。)

手数料:

| 区分 | 手数料 |
|------------|------------------|
| 家庭系ごみ処理手数料 | 130円/10kg (消費税別) |
| 事業系ごみ処理手数料 | 261円/10kg (消費税別) |

※指定袋に入のごみは、できるだけ集積所に出してください。

※月曜日及び土曜日の朝は電話が集中しつながりにくい場合がありますのでご注意ください。

※搬入する際のごみの規格等は、環境クリーンセンター発行の「令和4・5年度粗大ごみの出し方」及び組合ホームページをご参照ください。

※事務所、商店、飲食店等から発生した事業系ごみは、書類・厨芥類(生ごみ)の可燃ごみ、ペットボトル、事務所から発生した事務用の机、椅子、本棚等に限ります。

※手数料は上記の金額に消費税を加算し、10円未満の端数があるときは切り捨てします。

粗大ごみの戸別収集

各家庭から排出される粗大ごみは、申込み制による粗大ごみ戸別収集(有料制)を行っており、1回の申込み点数は10点までとなっております。

必ず事前に電話申込みをお願いします。

申込先: (東金市・九十九里町に在住の方)

⇒0475-50-5300

(大網白里市・山武市の内旧成東町地域に在住の方)

⇒0475-50-5301

受付時間: 平日のみ

午前9時00分～午後4時00分

(※年末年始は除く)

手数料:

| 区分 | 手数料 |
|-------------------|-------------------|
| 粗大ごみ処理手数料 (1点当たり) | 300円又は600円 (消費税込) |

※粗大ごみは指定袋に入らない大きさのものを言います。

※粗大ごみはごみ集積所に出しても収集されませんので、ご注意ください。

※手数料は品目毎に異なりますので、申込み時にご確認ください。

※事務所、商店、飲食店等から発生した粗大ごみは戸別収集できません。

※収集の際のごみの規格等は、環境クリーンセンター発行の「令和4・5年度粗大ごみの出し方」及び組合ホームページをご参照ください。

※月曜日の朝は電話が集中しつながりにくい場合がありますのでご注意ください。

新ごみ処理施設整備事業について

1 事業スケジュールの見直し

新ごみ処理施設整備事業について、現クリーンセンターは平成10年（1998年）の稼働開始から20年以上が経過し、施設及び設備の老朽化が進んでいることから、ごみの安定した衛生処理を確保するとともに、効率の高いエネルギー回収、災害等に対する強靱化などを目的に、令和10年（2028年）の稼働開始を目指して建設計画を進めて参りました。

しかし、新型コロナウイルス、ウクライナ情勢に伴う原材料費及びエネルギーコストの世界的な上昇や、急激な円安などを要因として、事業費が高騰している状況であることから、より有利な条件で事業を進めることができないか再検討が必要と判断し、それに伴い稼働開始時期を見直すことといたしました。

現在は、令和11年（2029年）の稼働開始を目指して事業を進めておりますので、皆様におかれましては引き続き本事業へのご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

2 新ごみ処理施設の概要

新ごみ処理施設整備の概要は以下のとおりとなります。

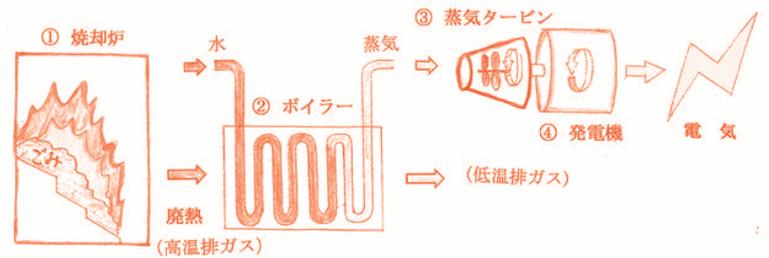
| | |
|-------------|---|
| 処理能力 | ・エネルギー回収型廃棄物処理施設： 125 t／日（ストーカ式ごみ焼却施設） ・マテリアルリサイクル推進施設： 18 t／5時間（粗大ごみ等処理施設） |
| 主な処理対象物 | 可燃ごみ、粗大ごみ、金属類、ビン・ガラス類、ペットボトル、カン、蛍光灯類（保管のみ）、廃乾電池（保管のみ） |
| 建設予定地 | 東金市上武射田地先 |
| 事業方式 | DBO方式：民間の能力を活用することにより効率的、効果的に事業を実施するもので、組合が所有権を有したまま、民間事業者が施設の設計・建設を行い、施設稼働後の運営管理（20年間）も長期包括的に実施する事業方式です。 |
| 排ガス基準値 | 法令基準値よりも厳しい自主基準値とします。 |
| 騒音、振動、悪臭基準値 | 新ごみ処理施設建設予定地が所在する東金市において定められている基準値を遵守します。 |

ごみ焼却による発電について

新ごみ処理施設では、ごみ焼却により発生する熱エネルギーを発電に有効利用します。つくられた電気は施設を動かすための電気として利用し、余った電気は電力会社へ売却します。

※発電のしくみ

①ごみを燃やすと熱が発生します。⇒②ボイラーで水を熱して高圧・高温の蒸気をつくります。⇒③蒸気をタービンの羽根にぶつけて回転させます。⇒④この回転を発電機につたえ電気をつくります。



3 処理対象区域

新ごみ処理施設における処理対象区域は、東金市・大網白里市・九十九里町となります。

※山武市（旧成東町）については、山武市の方針により処理対象区域外となります。

4 事業に関する主な動き

- (1) 環境影響評価について：千葉県条例に基づき住民の皆様や関係市町などの意見を踏まえながら、新ごみ処理施設の建設及び稼働による環境への影響について事前に調査・予測・評価し、環境への影響を抑える措置の検討を行うものです。事業スケジュールの変更にとまない、令和6年4月頃に調査結果を基に予測・評価した結果等を整理した環境影響評価準備書の縦覧・説明会を行う予定となりました。
- (2) 都市計画決定について：ごみ処理施設等の都市施設の建設にあたり必要となる手続きで、住民の皆様意見を踏まえながら新ごみ処理施設の位置、面積等を都市計画として定めるものです。事業スケジュールの変更にとまない、令和6年4月頃に都市計画の案の縦覧を行う予定となりました。
- (3) 事業者の選定について：新ごみ処理施設の建設と運営事業をDBO方式により実施するにあたり、学識経験者等で構成される「東金市外三市町清掃組合新ごみ処理施設事業者選定検討委員会」を設置し検討を進めております。現在、事業スケジュールの変更に伴い、事業者の選定スケジュールについても見直しを行っているところです。
- (4) アクセス道路（進入路）の整備について：県道緑海東金線から新ごみ処理施設へのアクセス道路については、市道2198号線を拡幅整備し利用することとしており、昨年度より一部区間にて道路工事に着手しました。工事期間中は、ご不便をおかけしますが、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。
- (5) 収集車の主要通行ルートについて：ごみ収集車は一般国道126号、県道124号緑海・東金線、市道2198号線を通り施設へ搬入する計画です。

収集車主要通行ルート及び建設予定地位置図

